

# 令和5年度 事業計画

## I. 事業活動の基本方針

令和も5年目に入り、ようやく停滞していた経済活動が動き始めました。令和4年の時点で、行われるべきほとんどの事業が延期や中止がなく実施され、コロナ前の事業運営に戻りつつあります。

変わらず、新型コロナウイルスの感染は県内でも続いているが流石に以前ほどではなく、また国があらゆる規制の緩和を開始し、マスク着用も個人の判断に委ねるというところまできました。

その一方で年々悪化していく自然環境、収束の見えないウクライナ戦争、また押し寄せる物価高騰の波など世界規模での課題は未だ山積みです。

こうした事を受け、近年話題になっているSDGsへの積極的な取り組みも、令和5年度の事業計画として掲げております。

法人会は、税に関する研修活動・情報提供を通じて納税道義の高揚と税知識の普及啓蒙を図り、会員企業の健全な発展と企業価値の向上を目指し地域企業を支援致します。併せて、社会貢献活動に取組み、地域振興への寄与と将来を担う子供たちへの税の役割等についての正しい理解を深めるため租税教育の充実を図っていきます。

また、企業の事業継続の支援や地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献する活動を積極的に推進して参ります。

そのため、会員拡大と青年部会・女性部会活動の活性化を図り、事業の公益性と社会貢献度を更に高め、公益法人としての社会的使命を果たすことによって、法人会の存在意義を確立することに努めています。

## II. 事業計画

### 1. 組織の充実・強化

会員拡大の積極的な推進と会活動の活性化に努める。

### 2. 公益目的事業の推進

税を中心とした研修と、会員ニーズに応じた研修を一般にも開放して実施する。魅力ある研修を目指し、諸団体との共催を推進する。

#### 事業毎の計画

##### (1) 税知識の普及を目的とする事業

###### ① 新設法人説明会

小林税務署管内に新たに設立された法人を対象に、国税及び

地方税に関する諸届出書ならびに第1期、第2期の法人税・消費税申告における注意すべき事項等についての理解を深められることを目的とし年1回開催する。

対象 管内の新設法人

② 租税教室

小林地区租税教育推進協議会の賛助会員として、協議会で割り当てられた、小中学校の児童生徒を対象に、税の仕組みや税の必要性についての理解を得られるように青年部会と女性部会共同で取組みを行う。

対象 管内の小・中学校の児童生徒

③ 税務研修会・テレワークによる新しい働き方セミナー

税についての様々な税の研修テーマを取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税の知識を身に付けられるように会員及び会員以外の企業及び一般市民にも参加できる研修会を実施する。そしてこれからの中の時代の企業活動の在り方、テレワークの導入といった新しい生活様式に応じた税務・金融などコロナ禍を生き抜くためのセミナーを開催する。

対象 会員及び会員以外の企業

④ 企業とSDGsの取り組み

働き方改革や新型感染症への対応等、SDGsを指標として将来的に大きなリスクとなる要素に先行して対策を行うことで、安定した経営活動を図る。

SDGs 17 の課題に取り組んでいく。

対象 会員及び会員以外の企業

⑤ 健康経営セミナー

少子高齢化である昨今、ますます各企業定年年齢がのびていくことが考えられる。これからの中の時代、従業員が元気で長く働き続けられる職場づくりが特に重要になってくる。

そのため、会員企業に対し健康経営に対するセミナーや情報提供を実施し、組織活性化を図り、業績の向上や企業価値の向上を目指し、人的資本に対する投資を行っていく。

対象 会員及び会員以外の企業

⑥ 青年部会・女性部会税務研修会

管内の若手経営者・女性経営者を対象に、税についての多くのテーマで研修を行い税に対する理解を深めるとともに、正しい税の知識を身に付けられるように実施する。特に自社株の評価方法と先代からの事業承継について

対象 部会員及び会員外の若手経営者・女性経営者

⑦ 改正税法説明会

税法は毎年のように改正されているが、改正の内容については十分に理解しないままとなっていることが多いので、改正内容をしっかりと理解いただけるように実施する。

対象 会員・会員以外の企業及び一般

⑧ 税に関する絵はがきコンクール

小学生に税の大切さや税の果たす役割について学んでもらいその知識や感想を絵はがきにすることでより理解を深めてもらうことを目的として女性部会が実施する。

対象 小学生高学年

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

①税を考える週間関連事業

小林税務署管内税務協力団体長協議会において行われる講演会等を通じて、税に対する意識の高揚を図る。管内で表彰を受けた児童生徒の功績をたたえ表彰を行う。

対象 会員・会員以外の企業及び一般

②ホームページ・広報誌による税情報の発信

広報誌「すばる」、公益財団法人全国法人会総連合の発行する「ほうじん」の会員への配布と管内自治体や公共施設への配置で、税情報の発信を図る。また、ホームページで研修会等の開催情報の発信で、会員以外の一般の方々の参加を促す。国税庁へのリンクによる更なる情報の提供に努める。

対象 会員・会員以外の企業及び一般

(3) 税制及び税法に関する調査研究並びに提言に関する事業

①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合は、毎年全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行っている。提言書は各単位会の意見も求めているので本会も意見具申を行っていく。

対象 役員・税制委員

②全国青年の集い

全国の青年経営者が集い、税制や財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換等を行う。租税教育等の意見発表から知識を吸収し今後の活動に活かす目的で参加。

対象 部会員・一般

③全国女性フォーラム

全国の女性経営者が集い、税制や財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換等を行う。講演会等から知識を吸収し今後の活動に活かす目的で参加。

対象 部会員・一般

(4) 地域社会への貢献を目的とする事業

① 献血活動

当会が永年取組みを行っている事業であり、日本赤十字社血液センターと協力し、会員企業との共催を含め年に3回行っているが、より一層血液を必要とする多くの人が助かるよう、その必要性を訴え活発に活動を行っていく。

対象 会員・一般

② 健康セミナー

少子高齢化社会を迎える健康志向がより高まっている。そのような中、元気な毎日を送れるように病気の予防についての理解を深めるようにセミナーを開催する。

対象 会員・一般

③ 地域イベント・事業等を達成するための参加

南九州税理士会小林支部・管内の商工会議所や商工会等と連携し、管内で開催されるイベント等に参画し、元気な地域づくりを目指す活動に取り組む。併せて税の啓発活動を行う。

対象 会員・一般

④いちごプロジェクト

女性部会が中心となり、広く節電を呼びかける「いちごプロジェクト」に取り組みます。

対象 会員・一般

⑤円ブリオ基金

今、日本には思いがけない妊娠で産もうかどうか悩んでいる孤立した妊婦さんがたくさんいる。そのような中、女性部会を中心に、皆さまから1円を頂いて出生前の赤ちゃんと産みたい女性を応援する活動を行っていく。

対象 会員・一般

(5) 会員の交流に資するための事業

(会員の福利厚生等に資する事業)

①経営者大型総合保障制度の普及推進

公益財団法人全国法人会総連合の制度である、会員の経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等、国内外を問わず補償する新たな時代に対応する「経営者大型総合保障制度」について、会員・従業員への普及推進に努める。

対象 会員・従業員

②ビジネスカードの普及推進

公益財団法人全国法人会総連合の制度である、企業の様々なリスクをサポートする「ハイパー任意共催」、「個人情報漏洩対策プラン」、「地震対策プラン」からなる「ビジネスカード」について、会員への普及推進に努める。

対象 会員

③がん保険制度の普及促進

公益財団法人全国法人会総連合の制度である、「生きるためのがん保険(Dayz)」、医療保険「EVER」、死亡保険「WAYS」からなる保険について、会員・従業員への普及促進に努める。

対象 会員・従業員

④ 検診活動

「女性の9人に1人の割合で罹患する」と言われている乳がんは、早期発見が重要となっている。そのため、女性部会で平成17年から「大事な命を守ろう」との思いで検診を始めた。働く女性の受診を促すため日曜日に行っていることも幸いし、毎年多くの会員以外の人が受診されている。会員以外の人の受診料の軽減を図るために補助を今年度も行い実施する。

対象 部会員・一般

(会員の交流に資する事業)

①役員懇談会

法人会の活動方針、事業の進め方等について協議を行い充実した法人会活動を目指す。

対象 役員

②親睦チャリティーゴルフ大会等

恒例となっている親睦チャリティーゴルフ大会でリフレッシュと会員・青年・女性部会員同士の交流・情報交換を図り異業種交流の輪を広げる。ゴルフ参加者の募金と当法人会からの寄贈分を、県連を通じて宮日母子福祉事業団へ寄付を行う。

対象 会員・部会員・一般

③先進地研修

女性部会では検診活動を通じて先進医療への関心を深め施設の研修等を実施しているが、部会活動の充実のため、先進的な部会等での研修を行う。

対象 部会員・一般

(会員増強運動の事業)

会員増強は法人会の活動をより意義あるものにするための喫緊の課題であり、管内加入率の向上に向け、法人会活動の魅力アップと情報発信の強化に努める。